



八監第84号
令和5年7月11日

八幡浜市長 大城 一郎
八幡浜市議会議長 平家 恭治 様
宮内財産区議会 議長

八幡浜市監査委員 若宮 高治
同 宮本 明裕
(公印省略)

定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により令和5年度定期監査を行ったから、同条第9項の規定に基づき、その結果に意見を付けて報告する。

定期監査報告書

令和5年5月執行分

目 次

定期監査報告書(令和5年5月執行分)

1. 監査の概要	1
2. 監査の結果	1
・議 会 事 務 局	2
・保内庁舎管理課	4
(宮内財産区を含む)	
・水 道 課	8
・下 水 道 課	13
・市立八幡浜総合病院	19

1. 監査の概要

- (1) 八幡浜市監査基準（令和2年八幡浜市監査委員規程第1号）に準拠
- (2) 監査の種類
財務監査を中心に、必要に応じ行政監査も実施した。
- (3) 監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監査対象	監査月日	監査場所	監査を行った委員
議会事務局	5月8日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
保内庁舎管理課 (宮内財産区を含む)	5月17日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
水道課	5月23日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
下水道課	5月24日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
市立八幡浜総合病院	5月29日	市立八幡浜総合病院	若宮高治 宮本明裕

- (4) 監査の着眼点
主として収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務が適正に実施されているか確認した。
- (5) 監査の実施内容
主として令和4年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

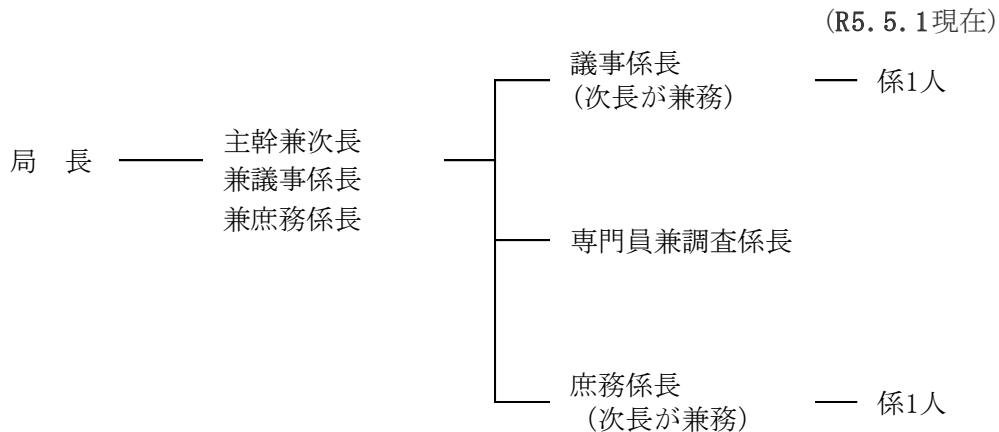
2. 監査の結果

次のとおり

議 会 事 務 局

(1) 職員の配置と事務分掌

議会事務局職員は、局長以下5人であり、次のとおり3係を置いて、所管事務を分掌している。



(単位：人)

局 長	主幹兼次長 兼係長	専門員兼係長	専門員	主任	合 計
1	1	1	1	1	5

(2) 予算の執行状況

当事務局関係予算の執行状況(令和5年3月末日現在)は、次表のとおりである。

歳入予算現額 1,000円に対し、調定額 174円、収入済額 174円(執行率 17.4%、徴収率 100.0%)となっている。

歳出予算現額 109,870,000円に対して、支出済額は 104,742,694円(執行率 95.3%)で、支出済額の主なものは、議員報酬 58,908,000円、議員期末手当 18,629,639円、市議会議員共済会負担金 18,755,200円となっている。

交際費については36件、115,911円の支出となっている。(資金前渡 200,000円から84,089円を戻入)

令和4年度 予算執行状況表 (R5. 3. 31現在)

(歳 入) (単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
諸 収 入	1,000	174	174	0	17.4%	100.0%

(歳 出) (単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
議 会 費	109,870,000	104,742,694	5,127,306	95.3%

(職員の人件費を除く)

(3) 議会の活動状況

令和4年中（R4.1.1～R4.12.31）の議会の活動状況は、次のとおりである。

議 会	市議会定例会・臨時会	7回開催	延日数	21日	出席率	100.00%
	市議会協議会	10回開催	延日数	10日	出席率	99.38%
	常任委員会	開会中 14日 閉会中 3日	延日数	17日	出席率	99.46%
	特別委員会	開会中 7日 閉会中 23日	延日数	30日	出席率	98.40%
出 張	議長会	10回	延人員	31人	延日数	46日
	委員会行政視察研修	3回	延人員	30人	延日数	80日
	諸会議調査陳情ほか	23回	延人員	58人	延日数	62日

なお、他市議員等の来訪は、香川県丸亀市外6市から44人となっている。

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

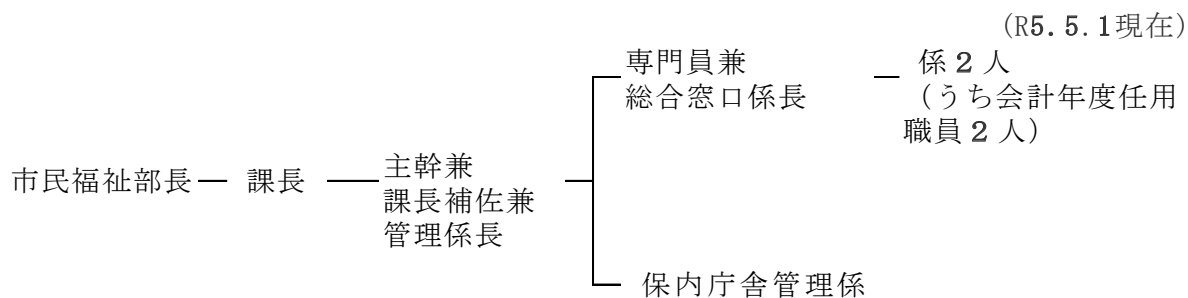
(5) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

保内庁舎管理課

(1) 職員の配置と事務分掌

保内庁舎管理課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下5人（会計年度任用職員2人を含む）であり、次のとおり2係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼 課長補佐	専門員兼 係長	会計年度任用職員 (フルタイム)	合計
1	1	1	2	5

令和5年3月末現在住民基本台帳世帯人口調査表（保内地区）

地区別	世帯数 (世帯)	人口(人)		
		男	女	合計
喜 須 来	1,252	1,301	1,410	2,711
川 之 石	1,262	1,163	1,297	2,460
宮 内	1,552	1,625	1,771	3,396
磯 津	272	211	247	458
合 計	4,338	4,300	4,725	9,025

(2) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況（令和5年3月末現在）は、次表のとおり歳入予算現額9,455,000円に対して、調定額8,721,793円、収入済額7,620,062円（執行率80.6%）となっており、歳出は、予算現額40,703,000円に対して、支出済額31,768,686円（執行率78.0%）で予算残額は8,934,314円となっている。

収入済額の内訳は、使用料及び手数料では、財産管理使用料1,542,660円、火葬場使用料680,000円、戸籍住民基本台帳関係証明手数料1,865,350円、財産収入では、青石寮跡地を職員駐車場に貸し出ししている貸付料3,054,194円が主な収入である。

支出済額の主なものは、総務費では庁舎電気代など光熱水費11,625,329円、建築保全業

務等庁舎管理委託料 2,782,472円、生涯学習課空調機更新工事費 3,905,000円、民生費では、診療バス運行委託料 1,166,880円である。

令和4年度 予算執行状況表 (R5.3.31現在)

(歳入)		(単位:円)				
款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	5,261,000	5,175,728	4,186,456	989,272	79.6%	80.9%
財産収入	3,216,000	3,160,000	3,054,194	105,806	95.0%	96.7%
諸収入	978,000	386,065	379,412	6,653	38.8%	98.3%
合計	9,455,000	8,721,793	7,620,062	1,101,731	80.6%	87.4%

(歳出)		(単位:円)		
款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	38,238,000	29,733,672	8,504,328	77.8%
民生費	2,465,000	2,035,014	429,986	82.6%
合計	40,703,000	31,768,686	8,934,314	78.0%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口事務の取扱い件数、窓口業務時間延長利用人数は、次のとおりとなっている。

(ア) 戸籍住民基本台帳関係証明手数料

件名	1件当たり 手数料(円)	件数(件)	金額(円)
戸籍(謄・抄本)	450	668	300,600
除籍(改正原戸籍)	750	564	423,000
戸籍証明	350	2	700
附票	300	54	16,200
住民票	300	2,031	609,300
個人番号カード再交付	800	11	8,800
証明(住民票記載事項証明・身分証明等)	300	230	69,000
印鑑証明	300	1,501	450,300
印鑑登録	300	130	39,000
車臨時番号	750	19	14,250
合計		5,210	1,931,150

(イ) 火葬場使用料

61件(4月~3月) 680,000円

(ロ) 電子証明書発行手数料(200円/件)

11件 2,200円

(エ) 窓口業務時間延長利用人数

86人(4月~3月)

イ 福祉関係庶務

保内町での住民福祉サービスの窓口として、次の業務を行っている。

(ア) 福祉関係庶務に関すること。

障害者等の手帳申請受付	36件
有料道路割引申請受付	20件
自立支援医療支給認定申請受付	31件
補装具及び日常生活用具交付申請受付	33件
重度障害者(児)外出支援事業	56件
重度心身障害者医療受付	12件
子ども医療受付	61件
ひとり親家庭医療受付	46件
児童手当受付	47件
児童扶養手当受付	48件
税等収納事務	721件
遺族会関係の会費等の徴収(保内町29地区)	

(イ) 日本赤十字社の運営に関すること。

- ・社資募金の受け取り(各区長)

令和4年度 1,050,400円

ウ 高齢者関係庶務

- ・高齢者外出支援事業

1人当たり年額13,200円 345件

外出支援バス利用者数 延べ1,032人(242日)

- ・老人クラブの指導、育成

総会 年1回 役員会5回

エ 管理業務等

(ア) 保内庁舎の管理運営全般

保内庁舎に係る文書の収発、防災行政無線、庁用車、用品等の運用管理や市の収納業務など、その他保内庁舎の他課に属さない業務全般を担っており、保内庁舎業務の利便性の確保や市民サービスの向上に努めている。

(イ) 区長会(27行政区)

この制度は、保内各地区の連絡網として、昭和30年4月、4町村合併時に保内町区長設置条例が制定され、平成19年度まで継承されていた制度である。

合併協議会では当分の間、区長制度の継続が承認されていたが、新市での二制度の存在は好ましくないとの理由により、調査検討した結果、平成19年度で区長設置条例を廃止した。平成20年度から旧八幡浜市同様、任意の自治組織となったが、現状のまま行政と地域の繋がりに協力していく旨決定し活動している。

(ウ) 宮内財産区事務局

明治13年頃から造林を始め、今日まで、計画的な森林施業を実施し、昭和30年

代以降、財産区の収益を、地域の公共施設及び教育活動の整備財源として活用し、地域の福利増進に大きく貢献してきた。

運営については、議会制を執っており、宮内地区7行政区から7名の議員を選出、任期は4年間となっている。現議員の任期は令和元年7月24日から令和5年7月23日までである。

位置 保内町宮内地区東北部の銅ヶ鳴山の支脈に接し、標高250m～700mの山嶺の南西に面し、一団地として位置している。又、宮内川の水源で、水は農業用水、飲料水に利用されている。

面積 113.31ha

樹種はヒノキ 63.80ha、スギ 46.28ha、マツ 2.66ha、その他広葉樹 0.73ha（森林資源構成表による参考値のため合計は一致しない）

令和4年度歳入歳出予算執行状況（R5.3.31日現在）

歳入	5,473,446円（収入済額）
歳出	1,810,197円（支出済額）
差引	3,663,249円

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

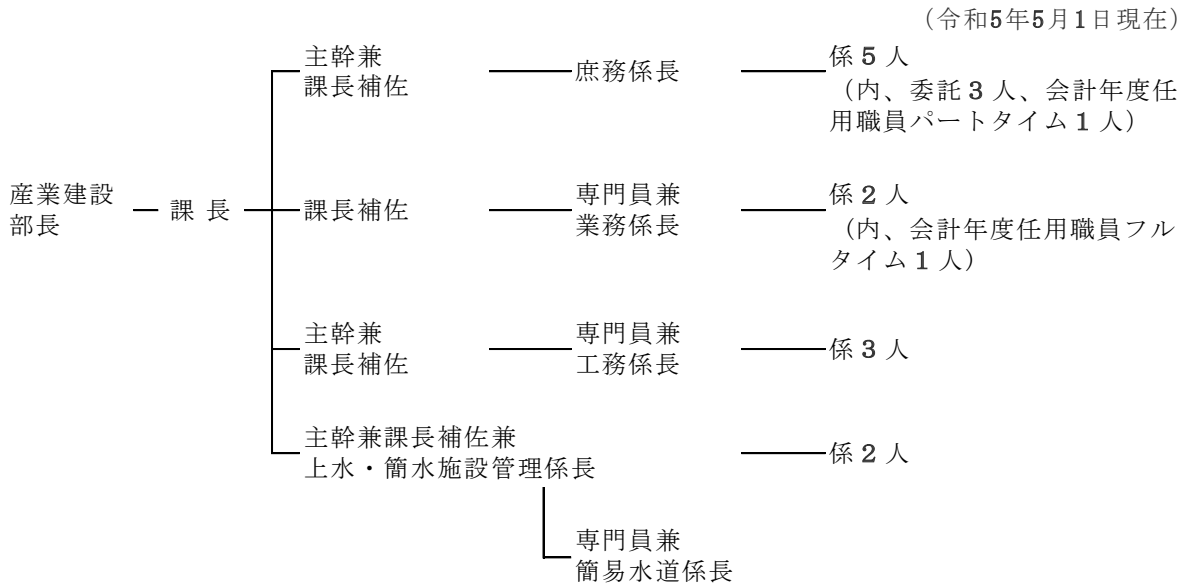
(5) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

水 道 課

(1) 職員の配置と事務分掌

水道課は産業建設部に所属し、職員は課長以下21人（委託3人、会計年度任用職員2人を含む。条例定数20人）であり、次のとおり5係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	主査	主事	委託	会計年度任用職員(フルタイム)	会計年度任用職員(パートタイム)	合計
1	3	1	3	3	1	1	1	2	3	1	1	21

管理者は置かず、市長がその権限を行使している。(地方公営企業法第8条第2項)

出納事務は、企業出納員2人（水道課長、会計課長）、現金取扱員9人を配置し、出納取扱金融機関（同法施行令第22条の2）に、㈱伊予銀行を指定している。

(2) 水道事業予算の執行状況

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額 941,690,000円に対して、決算額 933,093,023円（執行率 99.1%）、収益的支出は、予算現額 881,952,000円に対して、決算額 825,312,632円（執行率 93.6%）で、収支差引額 107,780,391円となっている。なお、収益的支出・営業費用の予算残額は 53,396,927円であり、地方公営企業法第26条第2項の規定による翌年度に繰り越して使用する経費はない。

収益的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 水道事業収益	941,690,000	933,093,023	△8,596,977	99.1%	70,735,223
(1) 営業収益	765,570,000	755,059,294	△10,510,706	98.6%	68,311,842
(2) 営業外収益	176,089,000	178,032,849	1,943,849	101.1%	2,423,301
(3) 特別利益	31,000	880	△30,120	2.8%	80

収益的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 水道事業費用	881,952,000	825,312,632	56,639,368	93.6%	37,329,540
(1) 営業費用	831,206,000	777,809,073	53,396,927	93.6%	37,319,962
(2) 営業外費用	49,741,000	47,398,199	2,342,801	95.3%	0
(3) 特別損失	1,005,000	105,360	899,640	10.5%	9,578

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 403,478,000円に対して、決算額は 253,470,230円（執行率 62.8%）、資本的支出は、予算現額 593,276,000円に対して、決算額は 407,850,640円（執行率 68.7%）で、収支差引不足額 154,380,410円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,849,072円、過年度分損益勘定留保資金 139,531,338円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。なお、資本的支出・建設改良費の予算残額 185,424,930円のうち 157,100,000円は、地方公営企業法第26条の規定により翌年度に繰り越して使用する経費である。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 資本的収入	403,478,000	253,470,230	△150,007,770	62.8%	0
(1) 企業債	309,100,000	162,300,000	△146,800,000	52.5%	0
(2) 補助金	13,400,000	13,400,000	0	100.0%	0
(3) 固定資産売却代金	1,000	0	△1,000	0.0%	0
(4) 短期貸付金返還金	500,000	500,000	0	100.0%	0
(5) 負担金	80,477,000	77,270,230	△3,206,770	96.0%	0

資本的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 資本的支出	593,276,000	407,850,640	185,425,360	68.7%	23,082,201
(1) 建設改良費	439,459,000	254,034,070	185,424,930	57.8%	23,082,201
(2) 企業債償還金	153,317,000	153,316,570	430	100.0%	0
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	0	100.0%	0

ウ その他

収益的収支（税抜き）では、事業収入 862,388,929円、事業支出 769,748,090円、収支差引 92,640,839円の当年度純利益となった。

これを、前年度繰越利益剰余金 57,113,145円に加えると、当年度未処分利益剰余金は 149,753,984円となる。

予算に定められている一時借入金の借入れはなく、たな卸資産購入については、限度額予算 8,683,000円に対して、執行額は 3,195,280円で、限度内の執行となっている。

(3) 水道事業の運営管理について

ア 事業実績について

本年度における事業実績及び対前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	単 位	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	対前年度比率
給 水 戸 数	戸	14,854	14,980	99.2%
年 間 給 水 量	m ³	3,235,435	3,334,705	97.0%
一 日 平 均 給 水 量	m ³	8,864	9,136	97.0%

八幡浜市の人口に対して、上水道普及率は 95.57%で、給水区域内における上水道普及率は 99.84%となっている。

有収率は 79.23%（前年度 80.66%）と前年度より 1.43ポイント低下している。

イ 事業収益について

事業収益（税抜き額）の調定額は 862,388,929円で、前年度に比べ 18,169,247円（2.1%）減少している。

主な内訳は、営業収益の調定額 686,747,452円（前年度比 21,956,322円、3.1%の減少）、営業外収益の調定額 175,640,677円（前年度比 3,799,421円、2.2%の増加）となっている。

給水収益の現年度徴収率は 91.24%で、欠損処分額 537,509円の内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

未収入金が多いのは、3月分の使用料が4月に納入されるためであり、この納入金を入れて計算した令和4年度の徴収率は 99.35%となっている。

ウ 事業費用について

総費用は 769,748,090円で、前年度と比較し 23,955,108円（3.0%）減少している。経費内容の主なものを構成比で見ると、人件費 15.1%、受水費29.9%、物件費・その他 15.8%、動力費 5.6%、減価償却費 30.5%、支払利息 3.1%となっている。

今年度の南予水道企業団からの受水費用は 230,072,900円となっている。

エ 供給単価及び給水原価

水の給水原価は、1 m³当たり 210.55円（前年 212.11円）、供給単価は、1 m³当たり 210.52円（前年 210.68円）で、差し引き 0.03円の給水益となっている。

オ 施行工事の概要

令和4年度に施行した工事の契約方法は、管理規程の定めによる指名競争入札で行っており、その方法は、適当なものと認めた。

(4) 財産の状況

資産、負債、資本の状況と令和4年度中における増減及び財政分析、経営分析、資金計画状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 簡易水道事業予算の執行状況

簡易水道事業会計は、令和3年度に特別会計から企業会計に移行している。

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額 20,227,000円に対して、決算額 19,482,990円（執行率 96.3%）、収益的支出は、予算現額 20,227,000円に対して、決算額 18,884,373円（執行率 93.4%）で、収支差引額 598,617円となっている。なお、収益的支出・営業費用の予算残額は 1,208,807円であり、地方公営企業法第26条第2項の規定により翌年度に繰り越して使用する経費はない。

収益的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率	うち仮受消費税
1 簡易水道事業収益	20,227,000	19,482,990	△744,010	96.3%	459,500
(1) 営業収益	5,817,000	5,054,640	△762,360	86.9%	459,500
(2) 営業外収益	14,410,000	14,428,350	18,350	100.1%	0

収益的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち仮払消費税
1 簡易水道事業費用	20,227,000	18,884,373	1,342,627	93.4%	419,539
(1) 営業費用	19,722,000	18,513,193	1,208,807	93.9%	419,539
(2) 営業外費用	505,000	371,180	133,820	73.5%	0

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 39,137,000円に対して、決算額は 39,082,319円（執行率 99.9%）、資本的支出は、予算現額 39,137,000円に対して、決算額は 39,082,319円（執行率 99.9%）で、収支差引不足額は 0円である。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率	うち仮受消費税
1 資本的収入	39,137,000	39,082,319	△54,681	99.9%	0
(1) 企業債	5,800,000	5,800,000	0	100.0%	0
(2) 補助金	33,337,000	33,282,319	△54,681	99.8%	0

資本的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	う ち 仮 払 消 費 税
1 資 本 的 支 出	39,137,000	39,082,319	54,681	99.9 %	3,391,090
(1) 建 設 改 良 費	37,356,000	37,302,000	54,000	99.9 %	3,391,090
(2) 企 業 債 償 還 金	1,781,000	1,780,319	681	100.0 %	0

ウ その他

収益的収支（税抜き）では、事業収入 18,564,628円、事業支出 18,464,834円、収支差引 99,794円の当年度純利益となった。前年度繰越利益剰余金358,309円を加え、当年度未処分利益剰余金は 458,103円となる。

予算に定められている一時借入金の借入れはなかった。

エ 施設その他

施設は 1 1 施設（簡易水道 6、条例水道 4、共同給水施設 1）で、計画給水人口は 2,550人、給水人口は 1,069人となっている。

(6) 経理事務

予算差引簿、各台帳整理、補助簿、たな卸表を検証したが、経理に関する事務は、適当と認めた。

(7) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(8) 監査意見

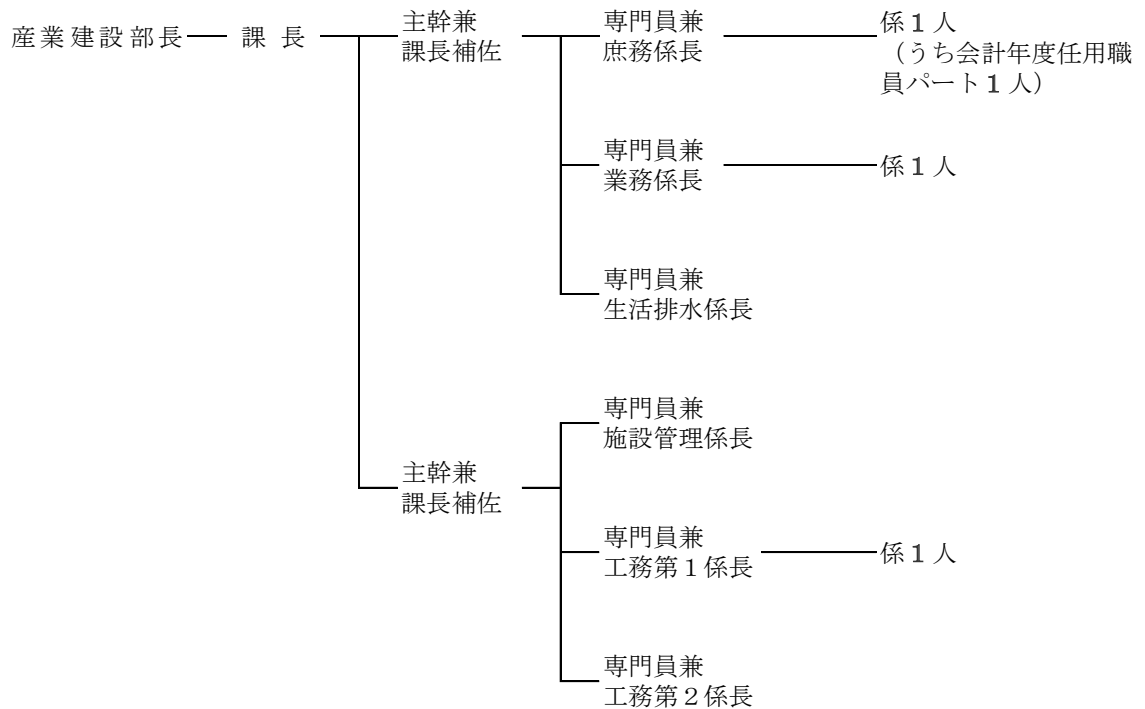
令和 4 年度(令和 5 年 4 月末)の給水収益徴収率は 99.35%で、前年度に比べ 0.09ポイント減と若干悪化したが、水道使用料における過年度未収金は、前年度比 588,999円の減の 2,939,642円となった。有収率は 79.23%で、前年度に比べ 1.43ポイント悪化している。水道事業の健全な運営維持を図るため、未収金の削減と有収率の改善に努められたい。

下水道課

(1) 職員配置と事務分掌

下水道課は産業建設部に所属し、職員は課長以下12人（会計年度任用職員1人を含む）で、次のとおり所管事務を分掌している。

(R5.5.1現在)



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	技師	会計年度任用職員 (パートタイム)	合計
1	2		6	1			1	1	12

地方公営企業法第34条の2により管理者の権限は、市長が行い、出納取扱金融機関に(株)伊予銀行を指定している。

また、業務に係る出納その他の会計事務を行わせるため、企業出納員1人（下水道課長）、現金取扱員3人を置いている。

(2) 下水道事業予算の執行状況

(一般会計)

当課関係の一般会計予算執行状況（令和5年3月末日現在）は、次表のとおりである。

歳出は予算現額 7,837,000円に対し、支出済額 3,444,767円（執行率 44.0%）となっている。

令和4年度 一般会計予算執行状況表 (R5.3.31現在)

(歳出)

(単位:円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
都市下水道整備事業費	7,837,000	3,444,767	4,392,233	44.0%

(下水道事業会計)

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額 1,826,686,000円に対して、決算額 1,853,456,458円(執行率 101.5%)、収益的支出は、予算現額 1,643,252,000円に対して、決算額 1,613,825,766円(執行率 98.2%)で、収支差引額 239,630,692円となっている。

収益的収入

(単位:円)

区分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率	うち仮受消費税
1 下水道事業収益	1,826,686,000	1,853,456,458	26,770,458	101.5%	44,517,633
(1) 営業収益	604,963,000	595,463,672	△9,499,328	98.4%	44,424,799
(2) 営業外収益	1,221,723,000	1,256,971,586	35,248,586	102.9%	0
(3) 特別利益	0	1,021,200	1,021,200	-%	92,834

収益的支出

(単位:円)

区分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち仮払消費税
1 下水道事業費用	1,643,252,000	1,613,825,766	29,426,234	98.2%	38,541,432
(1) 営業費用	1,529,896,069	1,516,394,202	13,501,867	99.1%	38,541,432
(2) 営業外費用	112,640,931	97,170,429	15,470,502	86.3%	0
(3) 特別損失	715,000	261,135	453,865	36.5%	0

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 1,004,200,000円に対して、決算額は 987,372,904円(執行率 98.3%)、資本的支出は、予算現額 1,638,985,000円に対して、決算額は 1,620,390,425円(執行率 98.9%)で、収支差引不足額 633,017,521円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 18,749,384円、当年度分損益勘定留保資金 490,835,642円及び当年度未処分利益剰余金123,432,495円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。

資本的収入

(単位:円)

区分	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
1 資本的収入	1,004,200,000	987,372,904	△16,827,096	98.3%
(1) 企業債	386,100,000	372,800,000	△13,300,000	96.6%
(2) 出資金	116,359,000	116,359,000	0	100.0%
(3) 補助金	499,696,000	496,326,334	△3,369,666	99.3%
(4) 分担金及び負担金	2,045,000	1,887,570	△157,430	92.3%

資本的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 資本的支出	1,638,985,000	1,620,390,425	18,594,575	98.9 %	58,471,221
(1) 建設改良費	737,095,000	718,504,424	18,590,576	97.5 %	58,471,221
(2) 企業債償還金	901,890,000	901,886,001	3,999	100.0 %	0

ウ その他

収益的収支（税抜き）では、事業収入1,802,062,501円、事業支出1,581,181,194円、収支差引 220,881,307円の当年度純利益となった。

これに前年度繰越利益剰余金 1,040,325,638円を加えると、当年度未処分利益剰余金は 1,261,206,945円となる。

(3) 下水道事業の運営管理について

ア 事業実績について

①下水道整備状況

項 目	令和4年度	令和3年度	前年度比較
行政区域内人口 (A)	30,959 人	31,578 人	△ 619 人
処理区域内人口 (B)	23,889 人	24,325 人	△ 436 人
水洗化人口 (C)	20,943 人	21,123 人	△ 180 人
水洗化率 (C) ÷ (B)	87.7 %	86.8 %	0.9 ポイント
下水道普及率 (B) ÷ (A)	77.2 %	77.0 %	0.2 ポイント

下水道の水洗化率は、令和4年度末現在 20,943人（前年度より 180人減）が下水道に接続しており、処理区域内人口に対する水洗化率は 87.7%（前年度より 0.9ポイント増）、下水道の普及率は、行政区域内人口 30,959人に対し、処理区域内人口 23,889人で普及率 77.2%（前年度より 0.2ポイント増）となっている。

②浄化センター

各浄化センターの処理水量の状況は、次表のとおりとなっている。

八幡浜浄化センター

	雨 量 mm	総 下 水 量 ①+②+③ m ³	雨水処理水量 ① m ³	簡易処理水量 ② m ³	高級処理水量 ③ m ³
令和元年度	1,345	7,170,121	396,817	958,413	5,814,891
令和2年度	1,676	7,996,134	737,936	1,348,493	5,909,705
令和3年度	1,571	7,493,322	655,929	1,277,557	5,559,836
令和4年度	1,173	6,667,547	395,113	843,411	5,429,023

真穴浄化センター

	雨量 mm	総下水量 ①+②+③ m ³	雨水処理水量 ① m ³	簡易処理水量 ② m ³	高級処理水量 ③ m ³
令和元年度	-	81,828	-	-	81,828
令和2年度	-	81,871	-	-	81,871
令和3年度	-	78,979	-	-	78,979
令和4年度	-	83,059	-	-	83,059

保内浄化センター

	雨量 mm	総下水量 ①+②+③ m ³	雨水処理水量 ① m ³	簡易処理水量 ② m ³	高級処理水量 ③ m ³
令和元年度	-	538,897	-	-	538,897
令和2年度	-	560,385	-	-	560,385
令和3年度	-	543,544	-	-	543,544

③管渠・ボックス布設状況

令和5年3月31日現在における公共下水道の管渠・ボックスの布設状況は次表のとおりである。

公共下水道「管渠・ボックス」布設現況表

区 分		八幡浜処理区	真穴処理区分	保内処理区
管 渠	小（60cm以下）	92,533.0m	3,495.6m	36,302.5m
	中（70cm～110cm）	7,108.1m	0.0m	366.8m
	大（120cm以上）	4,941.4m	0.0m	0.0m
	計	104,582.5m	3,495.6m	36,669.3m
	前年度対比（増減）	0.0m	0.0m	101.8m
ボ ッ ク ス	50×50cm以下	602.0m	51.4m	45.0m
	60×60cm～100×100cm	4,741.4m	0.0m	0.0m
	110×110cm～150×150cm	2,657.0m	0.0m	0.0m
	160×160cm～200×200cm	178.0m	0.0m	13.9m
	210×210cm以上	316.8m	0.0m	0.0m
	計	8,495.2m	51.4m	58.9m
	前年度対比（増減）	0.0m	0.0m	13.9m

イ 事業収益について

事業収益（税抜額）は 1,802,062,501円である。

主な内訳は、営業収益551,038,873円、営業外収益1,250,095,262円となっている。

下水道使用料の現年度徴収率は 83.35%で、欠損処分額 270,790円の内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

未収入金が多いのは 3月分の使用料が 4月に納入されるためであり、この納入金を入

れて計算した令和4年度の徴収率は91.89%となっている。

ウ 事業費用について

総費用は1,581,181,194円である。

経費内容の主なものを構成比で見ると、人件費6.1%、物件費・その他28.9%、減価償却費58.9%、支払利息6.1%となっている。

エ 施行工事の概要

令和4年度に施行した工事の契約方法は、管理規程の定めによる指名競争入札で行っており、その方法は、適当なものと認めた。

(4) 財産の状況

資産、負債、資本の状況と令和4年度中における増減及び財政分析、経営分析、資金計画状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 戸別合併処理浄化槽整備事業

令和5年3月31日現在における合併処理浄化槽設置状況は次表のとおりである。

年度末設置基数

年度	人槽別	人 槽 別				合 計
		5人槽	6~7人槽	8~10人槽	11~15人槽	
令和元年度	基数	18基	1基	1基	0基	20基
	処理人口	53人	1人	4人	0人	58人
令和2年度	基数	13基	1基	1基	1基	16基
	処理人口	38人	4人	3人	7人	52人
令和3年度	基数	11基	6基	0基	0基	17基
	処理人口	29人	15人	0人	0人	44人
令和4年度	基数	8基	4基	0基	0基	12基
	処理人口	20人	17人	0人	0人	37人

(6) 小規模下水道事業

令和5年3月31日現在における小規模下水道加入世帯の状況は次表のとおりである。

小規模下水道加入世帯の状況

年 度	磯 崎 処 理 区			喜 木 津 処 理 区			合 計		
	全世帯数	加入世帯数	加入率	全世帯数	加入世帯数	加入率	全世帯数	加入世帯数	加入率
平成30年度	169	152	89.9%	87	77	88.5%	256	229	89.5%
令和元年度	165	148	89.7%	86	76	88.4%	251	224	89.2%
令和2年度	203	186	91.6%	86	77	89.5%	289	263	91.0%
令和3年度	194	177	91.2%	85	76	89.4%	279	253	90.7%
令和4年度	189	173	91.5%	83	74	89.2%	272	247	90.8%

(7) 経理事務と備品管理

経理関係については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致し、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(9) 監査意見

下水道課所管の各種使用料等の過年度未収金は、下水道建設費受益者負担金 326,310円、下水道使用料 2,372,436円（うち公共下水道使用料 2,157,396円、特環下水道使用料 0円、合併処理浄化槽使用料 215,040円、小規模下水道使用料 0円）となっている。また、不納欠損額の総額は、270,790円（うち 204,580円は下水道建設費受益者負担金）となっている。すべての項目において昨年度から減少、改善しており、徴収の努力が認められる。下水道受益者負担の公平を期すため、引き続き未済額の削減に努力されたい。

市立八幡浜総合病院

(1) 職員配置及び事務分掌 (R5年5月1日現在)

病院職員は、次表に示したように院長以下223人(条例定数256人)が、診療部(17科)、診療支援部(2科、6室、1局)、救急・災害対策室(1室)、看護部(1係、4病棟)、医療安全管理部(2室)、健康管理部(2室)、事務局(3係)、医事課(1課-6係)の8部門で、担当事務(処務規則)を分掌し、医療サービスの向上、病院経営の効率化を図っている。

地方公営企業法第34条の2により管理者の権限は、市長が行い、出納取扱金融機関に(株)伊予銀行を指定している。

また、業務に係る出納その他の会計事務を行わせるため、企業出納員1人(事務局長)分任出納員6人を置いている。

採用者は、23人(医師3人、看護師15人、臨床検査技師1人、診療放射線技師3人、臨床工学技士1人)で、退職者は、18人(医師5人、看護師11人、薬剤師1人、放射線技師1人)となっている。

職 員 配 置 表 (令和5年5月1日現在)

職 名	技 術 職 員											事務職員その他			合 計		
	医 師	薬 剤 師	放 射 線 技 師	検 査 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	言 語 聴 覚 士	管 理 栄 養 士	臨 床 工 学 技 士	助 産 師	看 護 師 看 護 師	準 看 護 師	小 計	事 務 職 員		そ の 他	小 計
人 員	20	5	7	10	10	6	2	6	4	0	136	1	207	14	2	16	223

条例定数 256人

(2) 予算の執行状況

ア 収益的収支

次表に示したように、収益的収入は、予算現額 5,394,080,000円に対して、決算額は 5,537,046,359円(執行率 102.7%)、収益的支出は、予算現額 5,127,056,000円に対して、決算額は 4,860,519,419円(執行率 94.8%)であって、収支差引額 676,526,940円の黒字となっている。

収益的収入

(単位:円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	執 行 率	う ち 仮 受 消 費 税
1 病院事業収益	5,394,080,000	5,537,046,359	142,966,359	102.7%	21,803,684
(1) 医業収益	4,192,677,000	3,992,747,238	△199,929,762	95.2%	13,067,669
(2) 医業外収益	1,201,403,000	1,544,299,121	342,896,121	128.5%	8,736,015

収益的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算残額	執行率	うち 仮払消費税
1 病院事業費用	5,127,056,000	4,860,519,419	266,536,581	94.8%	153,407,356
(1) 医業費用	5,000,414,000	4,738,024,147	262,389,853	94.8%	153,155,556
(2) 医業外費用	126,642,000	122,495,272	4,146,728	96.7%	251,800

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額 612,657,000円に対して、決算額は 541,197,000円（執行率 88.3%）、資本的支出は、予算現額 757,242,500円に対して、決算額は 684,410,049円（執行率 90.4%）であり、収支差引不足額 143,213,049円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。

資本的収入

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	予算額に比べ決算額の増減	執行率
1 資本的収入	612,657,000	541,197,000	△ 71,460,000	88.3%
(1) 企業債	306,600,000	232,500,000	△ 74,100,000	75.8%
(2) 貸付金回収金	500,000	3,140,000	2,640,000	628.0%
(3) 負担金	305,557,000	305,557,000	0	100.0%

資本的支出

(単位：円)

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率	うち仮払消費税
1 資本的支出	757,242,500	684,410,049	60,649,400	12,183,051	90.4%	21,563,322
(1) 病院整備事業費	307,628,500	237,196,535	60,649,400	9,782,565	77.1%	21,563,322
(2) 企業債償還金	416,354,000	416,353,514	0	486	100.0%	
(3) 短期貸付金	500,000	500,000	0	0	100.0%	
(4) 投資	32,760,000	30,360,000	0	2,400,000	92.7%	

ウ その他

収益的収支・資本的収支に伴う消費税の決算処理が行われた結果、収支差引 676,795,313円の当年度純利益の計上となった。

前年度からの繰越利益剰余金はないため、当年度未処分利益剰余金は 676,795,313円となっている。

予算に定められている一時借入金の借入れはなく、流用禁止科目についての、流用はなかった。たな卸資産購入については、限度額予算 1,017,405,000円に対して、執行額は 930,047,056円で、限度内の執行となっている。

(3) 事業の経営管理について

ア 事業実績について

本年度における事業実績及び対前年度比較は、次表のとおりである。

区 分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増減 (A)-(B)	率 (A)/(B)
1 病 床 数	256 床	256 床	0 床	100.0%
(一般病床)	254 床	254 床	0 床	100.0%
(感染症病床)	2 床	2 床	0 床	100.0%
2 患 者 数	135,041 人	138,403 人	△ 3,362 人	97.6%
(1日平均)	492 人	503 人	△ 11 人	97.8%
(1)入 院	46,957 人	49,932 人	△ 2,975 人	94.0%
(1日平均)	129 人	137 人	△ 8 人	94.2%
(2)外 来	88,084 人	88,471 人	△ 387 人	99.6%
(1日平均)	363 人	366 人	△ 3 人	99.2%
3 建設改良工事	88,953,000 円	0 円	88,953,000 円	皆増
4 医療機械備品購入費	148,243,535 円	160,227,320 円	△ 11,983,785 円	92.5%

※3 建設改良工事と4 医療機械備品購入費は税込の金額である。

病床利用率は 60.1%（前年度 63.9%）となっている。

イ 事業収益について

総収益 5,515,242,675円（税抜き額）、医業収益は 3,979,679,569円で、前年度に比べ 20,710,978円（0.5%）の増加、その内訳は、入院収益 2,480,771,444円（前年度比 0.4%減）、外来収益 1,243,816,039円（前年度比 2.8%増）、その他医業収益 255,092,086円（前年度比0.7%減）となっている。

医業外収益は 1,535,563,106円で、前年度に比べ 31,103,925円（2.0%）減少している。

医業収益の現年度分徴収率は 83.9%（前年度 83.9%）である。

なお、徴収率が低い理由は、制度上医療保険の収入が約 1～2 ヶ月後に収納されるためである。

過年度分未収金は、医業外未収金 88,308円を含めた総額で 18,049,877円となっており、前年度比 8.9%減である。

不納欠損処分された金額は、過年度分医業未収金として 2,288,951円（36件）となっている。

ウ 事業費用について

総費用 4,838,447,362円（税抜き額）、前年度に比べ 124,347,862円（2.6%）増加している。

事業費用を用途別に分類すると、次のとおりである。

区 分	令和4年度 決算額(円)	構成比	令和3年度 決算額(円)	前年比
給 与 費	2,549,474,290	52.7%	2,458,163,395	103.7%
薬 品 費	431,533,339	8.9%	406,938,192	106.0%
診 療 材 料 費	372,232,194	7.7%	391,964,747	95.0%
医療消耗備品費	6,207,125	0.1%	8,247,536	75.3%
光 熱 水 費	114,638,485	2.4%	92,614,807	123.8%
賃 借 料	53,362,412	1.1%	62,269,215	85.7%
委 託 料	392,351,039	8.1%	367,128,419	106.9%
減 価 償 却 費	471,031,646	9.7%	511,833,296	92.0%
支 払 利 息	28,638,868	0.6%	30,107,807	95.1%
そ の 他 の 費 用	418,977,964	8.7%	384,832,086	108.9%
合 計	4,838,447,362	100.0%	4,714,099,500	102.6%

薬品購入は、競争見積による単価契約を行い、診療材料は、競争見積による随意契約を行っている。

(4) 財政の状況

資産、負債、資本の状況と令和4年度中における増減及び財政分析、資金計画実施状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 経理事務

予算差引簿、総勘定元帳、金銭出納簿、固定資産台帳、企業債台帳、その他補助簿、伝票諸表を検証したが、経理に関する事務は適当と認めた。

(6) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(7) 監査意見

病院事業の過年度未収金は **18,049,877** 円であるが、令和元年度から弁護士法人へ回収を委託したことにより状況は改善している。今後も未収金発生時の早期対応、債権管理室等との緊密な連携により、未収金の減額に取り組みたい。

